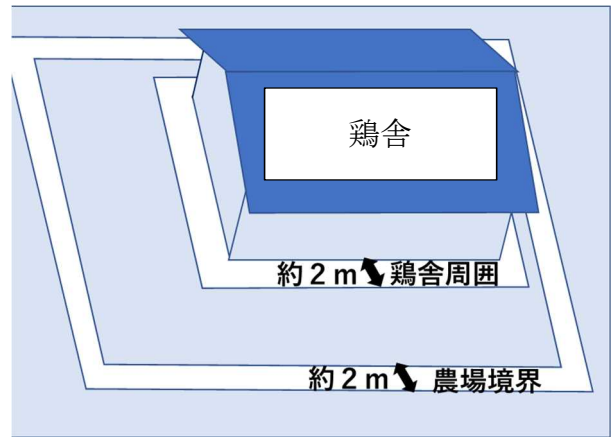


全国的に高病原性鳥インフルエンザが流行 法律に基づく緊急消毒命令を発出しました

県内にも既にウイルスが存在していることは確実で、本病の発生リスクが高まっていることから、家畜伝染病予防法に基づき、11月4日に知事により消毒の実施命令が発出されています。

右図を参考に、下記の期間、鶏舎周囲と農場境界へ消毒薬（消石灰 等）の散布を徹底してください。



- 1 区域 県内全域
- 2 対象 家きん飼養農場
- 3 期間 令和4年11月7日から令和5年3月31日

【散布のポイント】

1平方メートル当たり、消石灰1キロを目安にしましょう。
※人体に害を与える場合もあるため、散布時は、保護めがね・手袋・マスクを着用し、風向き等にも気をつけましょう。

- ・消毒前に片付け、草刈りを実施
- ・鶏舎周囲等の約2m幅を消毒
- ・逆性石けんなどを利用する場合も同じエリアへ散布

北海道で高病原性鳥インフルエンザが発生！！

- ・家きんでは国内6例目
- ・野鳥では国内で既に10例が陽性

◇ 発生概要

1 発生確認年月日

令和4年11月7日（月）

2 発生場所及び飼養状況

所在地：北海道伊達市

飼養状況：肉用鶏（約15万羽）

3 経緯

11月6日（日）死亡羽数が増加している旨の通報を受け、簡易検査を実施し陽性

11月7日（月）遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826